

大学改革推進等補助金等の不正使用にかかる調査結果について

I. 経緯

1. 発覚の時期及び契機

平成30年2月6日、内部通報があり、本学学術研究院に所属する教員(農学部主担当)が、学生アルバイトを雇用するにあたり、学生に勤務実態と異なる出勤簿を作成させ、振り込まれた賃金を集金し、研究室で使用している疑いが生じた。

2. 調査に至った経緯

支払い書類を確認したところ、平成29年度の大学改革推進等補助金(地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)(以下「COC+補助金」という。)からの支出であることから「国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に関する規程」第15条に基づき予備調査を行った。その結果を受け学長は、同規程第16条に基づき「山形大学における競争的資金等の不正使用の疑いに係る本調査委員会」(以下「本調査委員会」という。)を設置して、本調査を行う必要があると判断した。

II. 調査

1. 調査体制

本調査委員会は、外部委員(公認会計士1名)を含む以下の6名の委員により調査を実施することとした。

小島 浩孝	理事(財務統括責任者) 【委員長】
久保田 功	理事(研究統括責任者)
手島 貴弘	公認会計士
奥山 利弘	農学部事務長
高橋 正敏	企画部長
大宮 一弘	財務部長

2. 調査内容

(1) 調査期間

本調査：平成30年2月21日(水)～平成30年8月6日(月)

(2) 調査対象

① 当該教員

当該教員が本学に採用された平成22年度以降で、当該教員に配分された予算から支払われた人件費を中心として、物品費等についても調査対象とした。

② 他教員

当該教員を除く農学部主担当の全教員及びCOC+補助金の配分を受けている教員について類似の事例がないかを調査することとした。

(3) 調査方法

① 当該教員

1) 書面調査

- ・ 当該教員が支出した人件費、物品費等の経費に関して、会計書類を調査
- ・ COC+補助金の事業に係る当該教員の申請書や報告書を調査
- ・ 支給があった学生の履修登録状況を踏まえた、出勤日の信憑性の調査

2) ヒアリング

- ・ 当該教員及び研究室に所属する学生からのヒアリング

3) 研究室の帳簿調査

- ・ 集金された賃金の使途に関して、パソコン等を預かっての内容調査

② 他教員

1) 調査票による調査

当該教員を除く農学部主担当の全教員及び COC+補助金の配分を受けている教員から調査票により確認

2) 関係書類の調査

COC+補助金関係書類（実績報告書や支払伝票）の調査

Ⅲ. 調査結果（不正等の内容）

〔Ⅲ－Ⅰ〕 当該教員について

1. 不正等の概要

勤務実態と異なる出勤簿を作成させ、学生アルバイトを雇用したとして支給された賃金を研究室で集金させ、目的外に使用した。

2. 不正等に関与した教員

山形大学 学術研究院 教授（農学部主担当）

3. 不正等の具体的な内容

(1) 経緯・手法等

① 平成 23 年度から平成 25 年度

平成 23 年度、山形大学農学部地域産学官連携協議会（以下「協議会」という。）の助成事業である地域産学官連携プロジェクト事業（以下「PJ 事業」という。）に応募し、採択され、助成金を受けた。

当時、PJ 事業は大学外の資金として扱われており、研究費は協議会から直接当該教員に現金で支払われていた。

受け取った現金は、会計担当の学生に帳簿により管理させ、主として学生活動費として使用していた。

協議会には、後日、実態とは異なる出勤簿及び学生からの受領書を提出し、人件費として支出したと報告していた。

平成 24 年度、平成 25 年度にも PJ 事業に採択されているが同様の手法をとっていた。

② 平成 26 年度以降

平成 26 年度以降は、PJ 事業について機関経理に改め、人件費の支出にあたって、必要となる書類も本学が定めるものを使用したり、各学生の銀行口座に賃金を振り込むよう改めた。

しかしながら、当該教員は研究室内で学生に指示して、実態とは異なる出勤簿を作成させるとともに、支給後は、各学生に賃金を銀行口座から引き出させ、会計担当の学生が集金して、帳簿に記入しながら、主として学生活動費として使用していた。

また、平成 26 年度は PJ 事業とは別に配分された学内予算についても、同様の手法で学生活動費に繰り入れた。

さらに平成 27 年度に入り、COC+補助金の事業に学内で採択されたが、同様の手法を踏襲している（以下、平成 28、29 年度に採択された COC+補助金についても同様）。

(2) 研究室で集金された補助金等の額及び使途

資金名	年度	金額	使 途
COC+補助金	平成 27 年度 ～29 年度	581,600 円	人件費（学生アルバイト賃金）として支出し、集金した後、学生活動費として使用。 ＜学生活動費の例＞ 研究室内の旅行、歓迎会、送別会、就職等祝い、打ち上げ、昼食代
PJ 事業	平成 23 年度 ～26 年度	697,500 円	
学内予算	平成 26 年度	149,400 円	
計		1,428,500 円	

〔Ⅲ－Ⅱ〕他の教員について

当該教員を除く農学部主担当の全教員 65 名及び COC+補助金の配分を受けている教員 35 名に対し、調査票を配付し、100 名全員から回答を得た。

調査の結果、集金して学生活動経費や研究室の運営に流用している例は、見当たらなかった。

〔Ⅲ－Ⅲ〕PJ 事業における個人経理について

調査過程の中で、PJ 事業については、平成 23 年度から平成 25 年度まで、農学部自体と不可分な関係にあるながら、大学外の資金として扱われ、いわゆる個人経理がなされていたことがわかった。

IV. 不正等の発生要因と再発防止策

1. 発生要因

(1) 研究費の使用に関する意識

補助金・助成金等の目的や使途に対する認識不足、誤った解釈のもとに不正な手法を長年続けてきたことによるコンプライアンス意識の希薄化など、当該教員の意識・内面的な要因があったと考えられる。

(2) 書面以外のチェック体制

出勤簿は事務職員が直接被雇用者に手渡していたが、出勤簿作成は研究室内で完結できる形であり、実際に働いたかどうかの事後的確認は、困難な面があった。

(3) 出勤簿等の様式や記入方法の説明

どのような財源で雇用されているのかが、出勤簿等では判別できないため、被雇用者がやるべき業務の本来性がわかりづらくなっていた。

「実際に従事した時間を記入すること」の念押しを含め、学生に正しい十分な説明を行っていなかった。

2. 再発防止策

(1) 個々人のコンプライアンス意識の醸成

① 教員等に対する研修の徹底・充実

- 1) 着任当初のコンプライアンス研修の内容の充実等
- 2) 大学全体の会議や各教授会等での注意喚起等

② 学生に対する研修の実施

入学時のオリエンテーション等において、TA(ティーチング・アシスタント)・RA(リサーチ・アシスタント)・AA(アドミニストレーティブ・アシスタント)等として雇用される場合のルール説明を新たに盛り込む。

(2) 出勤簿の様式や記入方法の見直し

出勤簿について、様式の見直しを図り、勤務した内容を詳細に記入することを徹底する。また、TA・RA・AAのいずれにも共通した様式とするよう統一化を図る。

(3) 確認体制の充実

出勤簿等の事実確認の充実や、研究室内だけで事案を完結できないようにするため、1)事後チェックの実施や2)不定期巡回といった措置を講じる。

V. 個人経理に対する今後の対応について

平成23年度から25年度にかけ、農学部においてPJ事業が個人経理されていた要因として

1) 機関経理に対する認識不足

農学部では、PJ事業を協議会の事業と捉え、会計業務についても、協議会事務局の中だけで経理すべきものと認識。

2) 助成金等の個人経理を防止するための通知の不徹底

平成24年度に個人経理を防止するための通知を発出したが、協議会事務局業務を担当していた部署に十分周知されていなかった。

ことなどがあげられる。これら踏まえ、教員個人が助成金を受けた場合の取扱いについての認識を浸透させるため下記のような取り組みを行っていく。

(1) 学内における周知の徹底

財務担当理事名で注意喚起の文書を発出するとともに、大学全体の会議や、各教授会等で改めて周知。

(2) 教員等に対する研修への事項追加

着任当初のコンプライアンス研修に個人経理の防止を盛り込んでいく。